

令和8年第2回東浦町議会定例会

==== 一般質問通告一覧 ====

令和8年6月 9・10日
東 浦 町 議 会

令和 8 年第 2 回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和 8 年 6 月 9 日(火)・10 日(水)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
9 日 (火)	1	9 時10分	山田眞悟 (P. 3)	1 高齢者福祉、人生 100 年時代をどう受け止めるか 2 シルバー人材センターについて 3 ゆうゆう憩の家の交流館化について 4 都市計画道路緒川南北線の全線開通はいつになるのか
	2	10時10分	森靖広 (P. 7)	1 中東情勢の影響に備えるごみ袋の安定確保を 2 ごみ等の搬入支援として軽トラック等貸出制度の導入を
	3	11時10分	前田明弘 (P. 11)	1 愛知駅伝優勝を目指しての対策は 2 東浦文化広場利用者における安全対策について
	4	13時00分	間瀬元明 (P. 17)	1 いつ起こるかわからない災害への備え！ 2 利便性ある道路にするために！ 3 企業誘致で雇用を増やそう！
	5	14時00分	三浦雄二 (P. 23)	1 帯状疱疹ワクチン接種について 2 東浦町立保育園の民営化について
	6	15時00分	赤川操恵 (P. 27)	1 高齢者の在宅生活を支える訪問介護人材の確保について 2 総合窓口案内の設置を 3 防災士受験費用補助制度の導入を
10 日 (水)	7	9 時10分	秋葉富士子 (P. 31)	1 持続可能な子ども食堂を目指して 2 給水器の設置について 3 スマホ申告について
	8	10時10分	大川晃 (P. 35)	1 団地内ショッピングセンター「アイプラザ」閉店に伴う生活支援対策について 2 コミュニティセンターの水分補給環境整備を
	9	11時10分	杉下久仁子 (P. 41)	1 地域の居場所と買い物環境の確保について 2 国民健康保険税の負担軽減を求める
	10	13時00分	久松純志 (P. 45)	1 人口減少がもたらす地域の課題解決を通して豊かなまちづくりを 2 指定管理者制度の活用について 3 民法改正により施行された共同親権制度活用が子どもの利益に
	11	14時00分	長坂知泰 (P. 49)	1 投票環境向上による投票率の改善を問う
	12	15時00分	北野興地 (P. 57)	1 犯罪被害者・遺族支援の条例制定を 2 高齢者が活躍できる社会づくりについて

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

1

東浦町議会議員 山田 眞悟

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 高齢者福祉、人生100年時代をどう受け止めるか

2022年時点の日本人の平均寿命は、男性が81.05年、女性が87.09年となっており、我が国は世界トップクラスの長寿国となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も平均寿命はさらに延び、2070年には男性85.89年、女性91.94年になると見込まれています。約130年間で平均寿命はほぼ2倍に延びており、「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。

また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す「健康寿命」は、男性72.57年、女性75.45年とされており、平均寿命との間には約8年から12年の差があると言われています。

長生きすること自体は大変喜ばしいことであり、ポジティブに受け止めるべきことである一方、老後が長くなるというネガティブな視点で見ると、不安や課題を感じる方も少なくないのではないのでしょうか。今後は、健康を維持しながら、長い人生をいきいきと暮らしていくための新たなライフスタイルや地域との関わり方が、ますます重要になってくるものと考えます。

そのような中、これからの高齢者福祉においては、介護や支援だけでなく、いきいきと活動するための「生きがいつくり」や「社会参加の促進」が、より一層求められてくると感じています。

(1) 第9期東浦町高齢者福祉計画（以下「計画」という。）では、基本目標の1つに「いきいきと活動するために（生きがいつくりと社会参加の促進）」を掲げ、高齢者が地域の中で役割やつながりを持ちながら、健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりを目指しています。高齢化が進展する中で、高齢者自身が健康の保

持増進に努めながら、地域の中で役割やつながりを持ち、自立した生活を継続していくことは、今後ますます重要になっていくものと考えます。

そのためには、行政による制度や事業の実施だけでなく、地域に密着して活動する社会福祉協議会や地域団体との連携が欠かせず、高齢者を地域全体で支える体制づくりが重要であると考えます。

計画の中では、①ゆうゆうクラブ（老人クラブ）（以下「ゆうゆうクラブ」という。）の支援、②ゆうゆう憩の家（老人憩の家）（以下「ゆうゆう憩の家」という。）の運営、③シルバー人材センターの支援、④生きがい活動の推進が高齢者の社会参加や居場所づくりにつながる取組として位置付けられています。これらの事業は、高齢者の健康維持や介護予防だけでなく、高齢者の孤立防止や地域コミュニティの維持にも大きな役割を果たしているものと考えます。

そこで、各事業における町及び社会福祉協議会の取組状況について伺います。

（２）ゆうゆうクラブについて

今後、本町においても高齢化はさらに進展し、団塊の世代がすべて75歳以上となる中で、地域における支え合いや交流の場の重要性は、これまで以上に高まっていくものと考えます。

そのような中、地域で長年活動を続けているゆうゆうクラブは、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域の交流の場として大きな役割を果たしています。一方で、計画にも示されているように、近年は会員数の減少や会員の高齢化が課題となっており、実際に暦年ごとの推移を見ても、ほとんどの地区でゆうゆうクラブの会員数は減少傾向にあるように見受けられます。

高齢者人口が増加する中、会員数が減少している背景には、ライフスタイルや価値観の変化、就労年齢の延伸、地域との関わり方の多様化など、さまざまな要因があるものと考えます。

そこで、ゆうゆうクラブの会員数の推移について、町はどのように認識しているのか伺います。また、それに対する町の見解を伺います。

（３）ゆうゆう憩の家について

ゆうゆう憩の家は、高齢者の交流や生きがいづくり、地域活動の拠点として重要な役割を担っているが、建築から年数が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるとの声も聞かれます。高齢者が安心して利用し続けられるよう、適切な維持管理や計画的な整備が必要であると考えます。そこで、次の点について伺います。

ア. ゆうゆう憩の家の老朽化の状況をどのように把握しているのか伺います。

イ. 修繕・改修の実施状況と、今後の予定について伺います。

2. シルバー人材センターについて

高齢化が進む中、元気な高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を活かし、地域の中で働き続けることは、生きがいづくりや健康維持、社会参加の面からも重要であると考えます。そのような中で、シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保と地域社会への貢献の両面で、大きな役割を担っているものと認識しています。一方で、会員の高齢化や担い手不足、働き方の多様化などにより、人材確保や仕事の確保に課題もあるのではないかと感じています。

そこで、次の点について伺います。

(1) 会員数や受注件数、仕事内容などの最近の状況を町はどのように把握しているのか伺います。

(2) 人材確保や就業機会の確保に向け、町はどのような支援を行っているのか伺います。

3. ゆうゆう憩の家の交流館化について

高齢者の交流や生きがいづくり、地域活動の拠点として利用されてきたゆうゆう憩の家を、子どもから高齢者まで多世代が交流できる場として活用し、地域共生社会の実現を目指していこうとする取組について、賛同しエールを贈ります。

まずもって、実際の運営にあたっては、ゆうゆうクラブの理解や地域住民、各種団体との合意形成をはじめ、施設や鍵の管理方法、利用ルールづくり、運営主体の整理など、丁寧な調整が必要になるものと考えます。また、地域ごとに事情や利用状況も異なることから、円滑なスタートに向けた支援も重要であると考えます。

今後どのような運営体制や利用方法を想定しているのか伺います。

4. 都市計画道路緒川南北線の全線開通はいつになるのか

都市計画道路緒川南北線の全線開通を待ち焦がれていますが、未整備区間の一部を除いて用地買収は完了し、部分的に工事着手しているものの未だ開通に至っていません。そこで、以下について伺います。

(1) 過去には、「都市計画道路緒川南北線」未着工部分の早期完成を望む要望書が提出されていますが開通の遅れはどのようにしてなのか。また、事業着手当時の経緯と完成の見通しを伺います。

(2) これまで本事業に要した費用及び国庫補助金額と今後、完成までに見込まれる概算費用を伺います。

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

2

東浦町議会議員 森 靖広

一 般 質 問 通 告 書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質 問 要 旨

1. 中東情勢の影響に備えるごみ袋の安定確保を

近年の中東情勢の不安定化に伴い、原油価格や物流、石油化学製品の供給への影響が懸念されています。特に、ナフサ由来の原料は、指定ごみ袋をはじめ、日常生活や行政サービスに関わる多くの製品に使用されています。愛知県内では、大府市がナフサ由来の原料の供給不足を見据え、市指定ごみ袋の素材変更を発表しており、全国でも、指定ごみ袋の入手困難により、市販の透明・半透明袋を一時的に認める自治体が出始めています。

例えば、茨城県龍ケ崎市では、令和8年4月27日から6月30日まで指定袋以外での排出を認める臨時措置を講じており、静岡県三島市でも一部店舗で供給不足が発生したことを受け、透明・半透明袋での排出を認める運用がなされています。

本町においても、指定ごみ袋は家庭系可燃ごみ処理有料化の仕組みの中で運用されており、住民生活に直結するものです。

東浦町の指定ごみ袋取扱店マニュアルでは、指定ごみ袋の価格がごみ処理手数料として位置付けられており、取扱店が販売と在庫管理を担う仕組みとなっています。

こうした状況の中で、住民生活を守る観点から、以下の点について伺います。

(1) 指定ごみ袋の在庫状況及び供給体制並びに不足時の代替袋の使用を含む臨時運用の検討状況について伺います。

(2) 大府市の素材変更を踏まえ、本町の見解を伺います。

(3) 買いだめの防止や住民周知はどのように考えているのか見解を伺います。

(4) 指定ごみ袋不足時における家庭系可燃ごみ収集や分別ルールへの影響について
の見解を伺います。

2. ごみ等の搬入支援として軽トラック等貸出制度の導入を

近年、家庭から出る粗大ごみや庭木の剪定枝、家具、家電製品などを処分する際、自ら処理施設へ搬入したくても、軽トラックや大きな荷物を積める車両を所有していないため、搬入が困難な町民がいると考えています。本町では、粗大ごみの処分方法として、東部知多クリーンセンターへの直接搬入、または粗大ごみの戸別有料収集が案内されています。

直接搬入の場合、東部知多クリーンセンターでは月曜日から土曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分までの時間帯で受け入れを行っており、料金は10キログラムごとに200円とされています。また、戸別有料収集については、粗大ごみ1個につき2,000円の処理券が必要とされています。

一方で、近隣自治体では、住民の利便性向上を目的として、粗大ごみ等を処理施設へ運搬するための軽トラック貸出制度を実施している事例があります。刈谷市、安城市及び知立市では、用途を家庭ごみや粗大ごみの搬入に限定し、予約制、運転免許証の確認、燃料費の自己負担など、一定のルールを設けた上で運用がされています。本制度は、単なる車両の貸出しではなく、車を持たない方、高齢者世帯、単身世帯、子育て世帯などが粗大ごみを適切に処分しやすくするための生活支援策と考えます。

さらに、本制度は、不法投棄の抑制、空き家や実家整理時の負担軽減、地域の環境美化につながる可能性があると考えます。そこで、本町においても、粗大ごみ等の搬入の選択肢を増やす生活支援策として、軽トラック等貸出制度の導入を検討すべきと考え、以下について質問します。

(1) 粗大ごみ等の搬入に関する課題認識について伺います。

(2) 近隣自治体の軽トラック等貸出制度の内容について伺います。

(3) 知多5市4町において、軽トラック等貸出制度を実施している自治体はあるか伺います。

(4) 軽トラック等貸出制度の導入は、町民サービスの向上につながると考えますが、本町の見解を伺います。

(5) 軽トラック等貸出制度導入に向けた課題整理と実証実験を行ってはどうかと提案しますが、見解を伺います。

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

3

東浦町議会議員 前田 明弘

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します

質問要旨

1. 愛知駅伝優勝を目指しての対策は

愛知駅伝（愛知県市町村対抗駅伝競走大会）は例年12月の第1土曜日に行われる愛知県の市町村対抗の駅伝大会であります。2006年から開催されており、第1回大会は、もちろん我が東浦町が町村の部で優勝しました。

第1回大会での優勝後3年間の空白はあったものの、選手、スタッフ、また地域の方々の応援・激励のおかげで2010年から6連覇の大偉業を達成することが出来ました。しかしながら、それ以来優勝から遠ざかっており、多くの町民の方々は東浦町のアンカーの選手がゴールテープを切る瞬間を大いに期待してみえんと思いません。また、選手を最高のステージに上げるのがスタッフ関係者の心意気ではないでしょうか。具体的には、選手・保護者とスタッフとの徹底したコミュニケーションや信じてまかせる姿などが大切だと思います。優勝だけが結果ではありませんが東浦町には優勝の文字が似合っていると思います。東浦町の優勝を祈願して、以下について見解等を伺います。

（1）愛知駅伝の開催された意義や目的について伺います。

（2）愛知駅伝2025年までの本町の結果について伺います。

（3）愛知駅伝に対する本町の取組み等以下について伺います。

ア. 選手の選考方法と練習活動内容について伺います。

イ. 監督、コーチ等の選考の方法について伺います。

ウ. 一般、大学生、高校生についての東浦町チームへの協力体制や企業等の応援について状況を伺います。

エ. 監督、コーチ等で選手の指導に携わるスタッフの方々は、深いマネジメントについて研修や研鑽に励んでいらっしゃると思いますが、現状について伺います。

オ. 町外在住の指導者の場合、指導のための移動等大変なエネルギーが必要であるため、監督、コーチ等の方々については町内に在住の方がふさわしいのではないのでしょうか。また、監督、コーチ等の方々について、公募制度を考慮する時期にきているのではないかと考えますが、見解を伺います。

カ. 今後の組織の在り方については監督、コーチ等には女性を登用することも必要と思われませんが、見解を伺います。

キ. 町民の皆さんの間で愛知駅伝に対する関心が薄れつつあると感じます。また会場等の応援者の姿も少なくなり、関係者の方々のみに思えます。第1回大会の優勝や6連覇の時には多くの応援をいただき背中を押していただきました。最近の小中学校が在籍する児童・生徒の応援もほとんど見られなくなりました。愛知駅伝での町民の方々の応援についてはPR不足と考えますが、見解を伺います。

2. 東浦文化広場利用者における安全対策について

東浦文化広場は、老若男女問わず、多くの町民の皆さんに利用されています。東浦文化広場周辺の道路のうち、町道 4035 号線は、利用者のほか、利用者の送迎の方も利用されていると思います。

町道 4035 号線と東浦文化広場の駐車場への乗入口が連結している場所（資料参照）は、南側に民家があるため見通しが悪く、路面標示はあるものの、東浦文化広場の利用者等の出入りも多く、車、自転車及び歩行者の接触が懸念されるため、以下について見解を伺います。

（1）停止線が薄くなっており、カーブミラーについても見えにくく感じます。現状についての見解を伺います。

（2）東浦文化広場の駐車場からの出入りに対して西側や南側へ誘導の方法がわかりづらいと考えます。現状についての見解を伺います。

（3）町道 4035 号線は、小中高校生の通学や習い事等で利用する道路ともなっている。多くの方が利用している生活道路ですが、道幅が狭いため、車両通行の際には特に注意が必要な場所だと思います。大きな事故を未然に防ぐためにも安全対策について見解を伺います。

【資料】

愛知駅伝市町村対抗駅伝競走大会 成績一覧表

回	開催日	町村の部 優勝チーム	市の部 優勝チーム
1	2006年12月2日	東浦町	豊田市
2	2007年12月1日	三好町	岡崎市
3	2008年12月6日	三好町	岡崎市
4	2009年12月5日	三好町	豊橋市
5	2010年12月4日	東浦町	豊橋市
6	2011年12月3日	東浦町	豊橋市
7	2012年12月1日	東浦町	田原市
8	2013年12月7日	東浦町	豊橋市
9	2014年12月6日	東浦町	豊田市
10	2015年12月5日	東浦町	名古屋市
11	2016年12月3日	武豊町	名古屋市
12	2017年12月2日	阿久比町	豊田市
13	2018年12月1日	阿久比町	豊田市
14	2019年12月7日	東郷町	豊橋市
15	2023年1月14日	阿久比町	岡崎市
16	2023年12月2日	阿久比町	岡崎市
17	2024年12月7日	阿久比町	岡崎市
18	2025年12月6日	阿久比町	岡崎市

【資料】

①グラウンド西側駐車場(南側方向からの写真)



②駐車場に対して(西側方向からの写真)



③駐車場から(西側方向・南側方向への写真)



令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

4

東浦町議会議員 間瀬 元明

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. いつ起こるかわからない災害への備え！

防災に関する国の動きとして、令和8年11月に防災庁の発足が予定されており、「防災立国の推進に向けた基本方針」では、内閣直下に防災庁を設置し、総理を長とする体制のもと、各府省庁への勧告権の付与や必要な予算、人員の確保などが示されています。

防災庁は、防災に関する基本政策や国家戦略の立案、事前防災の推進、さらには発災時から復旧・復興までの司令塔としての役割を担うとされており、国レベルでの防災対策のさらなる強化が期待されています。

本町においても、避難所資機材の整備をはじめ、各種防災対策が進められています。

令和7年度には、指定福祉避難所に関する協定を締結し、要配慮者が日頃から利用している施設へ、直接避難できる体制が整備されました。

また、全国若手町村長会が主導する災害応援協定への参加やあいちキッチンカー協会との炊き出しに関する協定の締結など、民間や自治体間の連携強化も図られています。併せて、小中学校体育館への空調設備設置など、避難所環境の整備も進められています。

令和6年6月定例会において、防災対策について質問しましたが、その後、約2年が経過し、これまでの進捗状況や現在の検討状況を改めて確認するため、質問いたします。

(1) 令和7年度に、被災者生活再建支援システムを導入されました。

大規模災害が発生した際の住家の被害認定調査や罹災証明発行業務を円滑に行い、被災者の迅速な生活再建を支援するものであり、主に大規模災害時での活用を最も想定されているように思われます。

大規模災害時に使用するシステムについては、通常業務時には使用することがないと思われ、訓練等で実際に使用することで習熟が図られると考えます。

定期的に使用しているか、また、今後使用する予定はあるのか伺います。

(2) 避難所施設の窓への飛散防止フィルムについて、令和6年6月定例会で質問した際には、「メディアス体育館ひがしうら、藤江コミュニティセンター及び西部ふれあいセンターのアリーナについては、貼付の確認ができていません。現地等確認の上、貼付が必要なガラスについては計画的に貼付を行っていきます。」との答弁をいただきました。

また、小中学校の窓ガラスへの貼付についても、「その必要性について、専門家の意見もお聞きしながら、順次、計画的に貼付を検討していきたいと考えている。」という趣旨の答弁であったかと思われまます。

窓ガラスについては、その構造等を考慮すると、必ずしもすべてのガラスに飛散防止フィルムを貼付する必要はないかと思いますが、必要性の確認や計画的な貼付は必要と考えます。

上記の施設の窓ガラスに対する現状認識及び今後の飛散防止フィルム貼付に対する見解を伺います。

(3) 防災重点農業用ため池について、本町では29池を指定しているとのことで、令和6年時点で、耐震工事中の上ノ池を含めると、耐震基準を満たしていない池は8池とのことでした。現在、耐震基準を満たしていない池の数と名称を伺います。また、今後の耐震工事の見込みを伺います。

(4) 令和6年6月定例会では、「耐震基準を満たしていない池をはじめ、防災重点農業用ため池について広く住民に認識され、発災時の避難行動につながるよう、町広報紙や回覧などで周知を図っていききたいと考えています。」との答弁をいただきました。耐震基準を満たしていない池についての周知は重要と考えられますが、現状認識と今後の周知に関する見解を伺います。

2. 利便性ある道路にするために！

名古屋三河道路は、弥富市から岡崎市までを結ぶ新たな道路を建設するという構想で、大規模災害時などにおける他の道路の代替路の機能や、渋滞の緩和などが期待されます。

令和7年6月定例会では、他の議員も一般質問を行っており、名古屋三河道路に関して、さまざまな動きがあることを理解しました。

令和8年3月定例会の町長あいさつでは、「計画されている名古屋三河道路が単なる通過道路にならないよう、プロジェクトチームを設置して、名古屋三河道路周辺のポテンシャルを向上させるための検討を行います。」との内容がありました。

道路の建設は、一朝一夕にできるものではなく、地道な日々の積み重ねにより完成に至るものであり、現時点では完成時期は未定であると思いますが、この道路が本町の発展に寄与することを願い、質問いたします。

(1) 令和8年1月から2月にかけて、名古屋三河道路の都市計画の基本方針（案）及び環境影響評価方法書の縦覧期間が設けられ、1月には説明会が開催されました。実績を伺うとともに、名古屋三河道路に関し、令和7年度に行った本町の動向について伺います。

(2) 令和7年6月定例会における他の議員への答弁で、「本町としては、早期実現に向け、計画の具体化を進めていただくとともに、内陸側及び一般国道366号バイパスへのインターチェンジの配置や関連道路の整備を要望しています。」との内容があり、愛知県に対する名古屋三河道路に関する要望を行ったと思います。愛知県の見解はどのようなものであったのか伺います。

(3) プロジェクトチームは、どのようなメンバーで構成され、どのような検討をするのか伺います。また、成果としてはどのようなものを想定しているのか伺います。また、インターチェンジ場所の選定・確保を先行して行うことも必要と考えますが、令和8年度に予定している本町の動向を伺います。

3. 企業誘致で雇用を増やそう！

町ホームページに掲載されている町長政策指針「東浦町をアップデート！～ここから、未来へ～」の中で、5、自立した元気なまちへ、(1) 企業・商店の発展支援、○スタートアップ企業への支援充実と企業誘致を進めますとして「113 県企業庁と連携

し、企業用地の確保を進めます」という内容があります。

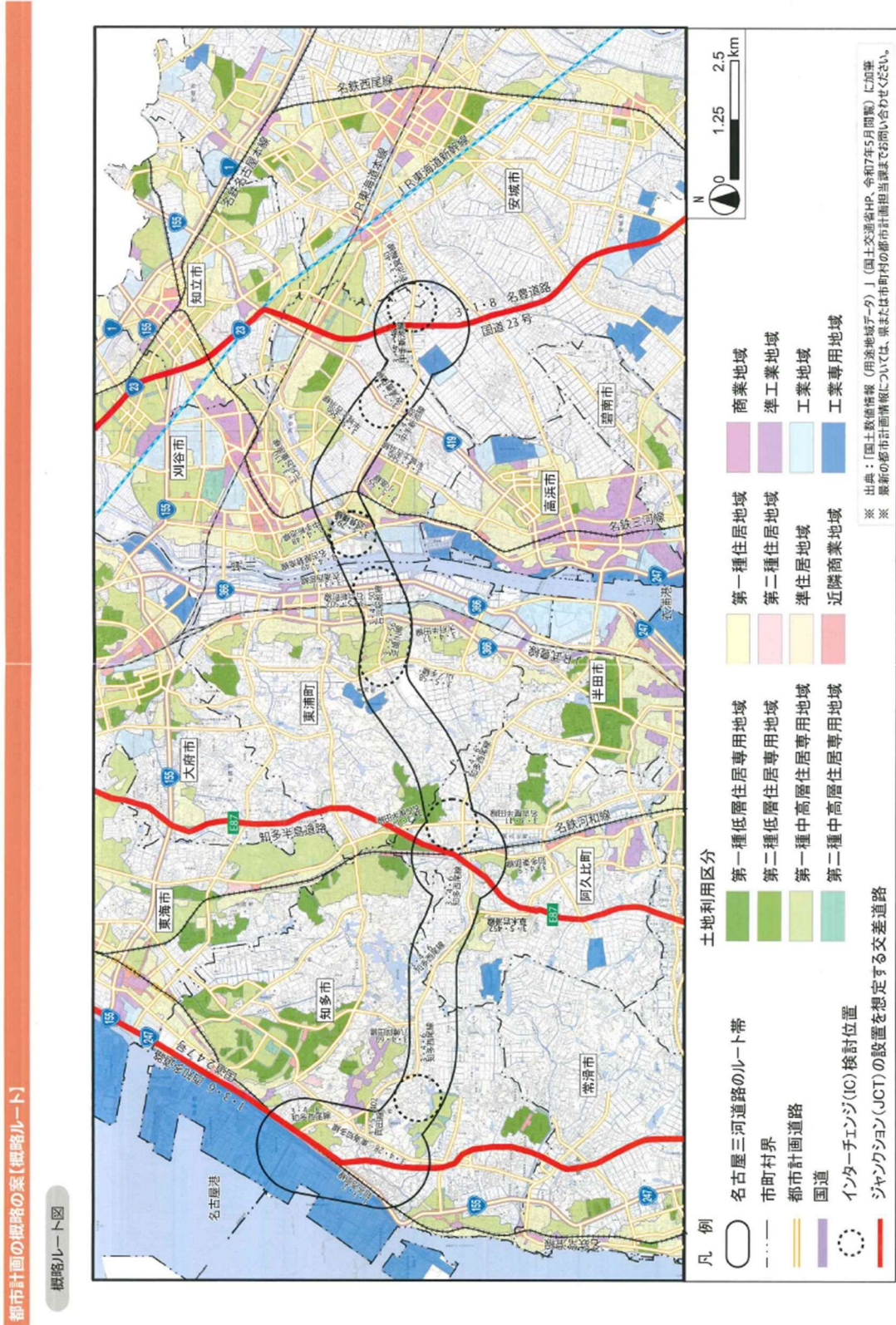
本町の立地条件や交通の利便性を踏まえると、企業が今後進出する可能性はあると考えられ、進出により経済効果や、雇用の場の創出により人口減少のスピードを緩やかにするなど、さまざまな効果が生まれるものと思われまます。

これまでも企業用地の確保に努められていることと思われまますが、現在の状況や今後の見通しなどを確認するため質問いたします。

(1) 2024（令和6）年度末までの実績報告の中で、「ウェルネスバレー地区における用地活用を検討」、「地権者の同意書を収集」とありますが、現状を伺います。

(2) 「県企業庁と連携して造成計画及び採算性を検討」とありますが、どのような検討をされてきたのか、また、今後の予定を伺います。

【参考】



出典：愛知県 名古屋三河道路 都市計画の案を作成するための基本方針（案）

東浦町議会議長 殿

5

東浦町議会議員 三浦 雄二

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 带状疱疹ワクチン接種について

現在、日本全体で高齢化が進む中、単に長生きするだけでなく、健康で自立した生活を送る『健康寿命の延伸』が重要視されています。その中で带状疱疹は、50歳以上から罹患率が高くなり70歳代でピークに達し、80歳までに3人に1人が経験すると推定されており、带状疱疹患者の10%から50%で带状疱疹後神経痛が生じると示されています。

带状疱疹は、発症した場合、皮膚症状だけでなく強い痛みを伴うことがあり、日常生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。特に、皮膚症状が治った後も痛みが続く带状疱疹後神経痛は、生活の質を低下させる要因となります。

本町では、令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンの定期接種が開始され、対象となる方は一部公費負担で接種を受けることが可能となっています。また、満50歳以上で定期接種の対象に該当しない方についても、任意接種として接種費の一部助成が実施されていることは、町民の健康を守る観点から重要な取り組みであると認識しております。

带状疱疹は、発症後の負担が大きい一方で、予防接種により発症や重症化のリスク軽減が期待される疾病です。そこで本町の带状疱疹ワクチン接種補助制度について伺います。

(1) 本制度は令和6年7月1日から任意接種の補助を開始し、令和7年4月から国の定期接種に位置付けられたと認識しておりますが、開始の経緯及び対象者・補助内容について伺います。

(2) 令和6年度から現在まで年齢別の接種実績を伺います。また、対象年齢人口に対する接種率とその結果に対する町の見解を伺います。

(3) 带状疱疹ワクチン接種に関する周知はどのように行っているのか伺います。また、未接種者への対応について伺います。

(4) 最後に、今後の取り組みについて伺います。

带状疱疹は予防可能な疾患であり、重症化の予防は医療費の抑制にもつながると考えます。補助額の見直しや、制度の拡充も含め、接種率をさらに向上させるため積極的な施策を講じていくのか見解を伺います。

2. 東浦町立保育園の民営化について

本町の町立保育園は、これまで地域における子育て支援の基盤として、子どもたちの健やかな成長と、保護者の就労・子育てを支える重要な役割を担ってきました。共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育園に求められる役割は、今後ますます大きくなっていくものと考えます。

本町では、保育士不足や施設の老朽化といった課題に対応し、将来にわたり安定した保育サービスを提供するため、町立保育園の民営化や民間保育所の誘致を進めています。

今年度は、民間事業者への支援制度も創設され、保護者の選択肢を増やす取組が進められています。一方で、保護者にとっては、保育内容や職員体制、保育料などがどう変わるのか、大きな関心事です。

民営化を進めるにあたっては、子どもたちへの影響を最小限に抑え、保護者や地域の理解を得ながら丁寧に進めることが重要です。

本町では現在、町立保育園の民営化に向け、サウンディング調査の実施や事業者公募に向けた準備が進められていると認識しています。

これまで、民営化の目的や背景については、令和7年第4回定例会の一般質問で確認しましたので、本日はその前提に立ち、具体的な進め方について質問いたします。

(1) 先日実施されたサウンディング調査において、民間事業者からどのような意見があったのか。また、その活用について伺います。

(2) 在園児にとって環境の変化は大きな負担となる可能性があります。引継ぎなどはどのような配慮を行うのか。また、保育料やサービス内容に変更が生じる可能性について伺います。

(3) 今後の民営化に向けたスケジュールについて伺います。

(4) 民営化後においても、保育の質を維持・向上させることは町の重要な責務であります。民営化後も本町が担うことは何か伺います。子どもたちの最善の利益を第一に考えた丁寧な対応を望みます。

東浦町議会議長 殿

6

東浦町議会議員 赤川 操恵

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 高齢者の在宅生活を支える訪問介護人材の確保について

第6次東浦町総合計画第2期基本計画、施策の方向1いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり、(2)社会福祉、②高齢者福祉、取組③介護に対する取り組みの充実には、「高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営める体制づくりを推進します。」とあります。

訪問介護は、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けられる社会を実現するための中核を担っており、在宅生活を支える社会基盤そのものです。また、食事・排せつ・入浴などの身体介護に加え、掃除や買い物などの生活援助を通じて高齢者の在宅生活を支える重要なサービスでもあります。

しかしながら、厚生労働省第2回社会保障審議会福祉部会、福祉人材確保専門委員会の配付資料である「介護人材確保の現状について」によると、訪問介護員の年齢構成は、50～59歳の割合が28.4%と最も高く、50代以上の割合は54.1%で半数以上であり、担い手の高齢化が進んでいる状況にあると考えます。

また、同資料には、「介護サービス事業所における人手不足感は微減するも、訪問介護の人手不足感が特に強い。不足の理由に採用が困難であることを挙げる割合が高い。」とあります。

さらに、事業所経営の厳しさや地域格差など、訪問介護を取り巻く環境は全国的に深刻化していると感じます。私の元にも「ヘルパーさんが足りない」「必要な支援が受けられなかった」との声が寄せられています。このような状況の中で、訪問介護の担い手確保と事業継続をどのように支えていくのかは、極めて重要な政策課題であると考え、以下の点について伺います。

(1) 本町の訪問介護事業所の事業所数について伺います。また撤退した事業所があ

ればその理由について伺います。

(2) 本町の訪問介護員の人数及び訪問介護員からの相談内容の多いものについて伺います。

(3) 訪問介護の利用者数及び利用者からの相談内容の多いものを伺います。

(4) 知多5市4町及び刈谷市の状況について、事業所数を伺います。

(5) 訪問介護員の人手不足についての本町の見解を伺います。

(6) 訪問介護の人手不足が懸念される中で、専門的な身体介護を必要とされる方に必要なサービスを安定的に届けるためには、生活支援の部分について、地域での支え合いや担い手による多様な支援を充実させる視点が重要だと考えます。

厚生労働省によると、「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)」は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものとされています。そこで、本町の総合事業の現状について伺います。

ア. 本町での訪問介護のうち、生活支援の担い手について伺います。

イ. 本町において、地域で生活支援を担う仕組みとして、現在どのような取り組みが行われているか伺います。

2. 総合窓口案内の設置を

役場を訪れる住民の皆さまが安心して手続きを進められるようにすることは、行政サービスにとって大切な役割の一つだと考えます。特に、初めて来庁される方、高齢の方、小さなお子さんを連れた方、そして外国籍の住民の方にとって、「どこへ行けばよいのか分からない」という状況は、小さな不安や戸惑いにつながります。

私の元にも、「どこの課に行けばいいのかわからない」「行くべき課の場所がわからない」「誰に尋ねたらいいのかわからず迷った」といった声が寄せられてきました。このような声は、住民の皆さまが最初に触れる『役場の案内体制』を、見つめ直す必要があることを示しているのではないかと感じます。

私は、令和5年6月定例会の一般質問において、総合案内窓口の設置について、質問を行いました。その際、設置に向けた検討を進める旨の答弁がありました。そこで、以下の点を伺います。

(1) 令和5年6月定例会での一般質問の答弁からの検討状況を伺います。

(2) 知多5市4町及び刈谷市の設置状況を伺います。

3. 防災士受験費用補助制度の導入を

本年4月20日、三陸沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生しました。この地震を受け「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。そして、4月27日には十勝地方南部を震源とするマグニチュード6.2の地震が発生しました。

近年、全国各地で大規模な地震や豪雨災害等が相次ぎ、もはや災害は「いつか起こるもの」ではなく、「いつどこで起きてもおかしくないもの」へと変わってきている状況です。このような状況のなかで、地域に暮らす住民一人ひとりが防災への理解を深める事やいざという時に地域で支え合い行動できる体制づくりがますます重要になっていると考え、以下の点について伺います。

(1) 地域の防災に積極的に関わる人を育成する事について、本町の考えと取り組みについて伺います。

(2) 大規模災害時には、行政機能そのものが被災する場合もあり、限られた人員の中で避難所運営や住民対応など多くの業務を同時に行わなければならない状況が想定されます。このような状況の中で、防災に関する専門的な知識を持ち、実践力を備えた「防災士」は、地域防災を支える重要な存在として期待されています。特に、避難所運営においては、多様なニーズへの対応や継続的な運営体制の確保が求められるため、地域に防災士がいることで、行政職員の負担軽減や円滑な運営の一翼を担えると考えます。

地域防災力をさらに高めていくためには、防災士を地域の人的資源として計画的に育成し、自主防災組織や避難所運営体制などに活かしていくことが重要だと考えます。そこで、防災士資格取得を後押しする仕組みとして、防災士受験料補助制度を導入してはどうかと考え、以下の点を伺います。

ア. 本町の防災士の人数と、その中で自主防災会に所属している防災士の人数を伺います。

イ. 知多5市4町及び刈谷市の補助制度の有無を伺います。

(3) 補助制度を導入している自治体での補助の対象者、補助額及び補助条件の内容を伺います。

(4) 過去に防災士受験費用補助制度の導入を検討したことがあるか伺います。また、導入にあたっての本町の考えを伺います。

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

7

東浦町議会議員 秋葉 富士子

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 持続可能な子ども食堂を目指して

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの2026年3月発表の調査結果によると、2012年に東京都大田区で始まった子ども食堂は、2025年度には12,602か所となり、公立の中学校・義務教育学校を合わせた9,236校を上回り、公立の小学校・義務教育学校を合わせた18,545校の7割に近づいています。全国の子ども食堂は、むすびえが調査を開始した2018年度以降、最も増加した2023年度(1,769か所増)に迫る1,735か所増となりました。子ども食堂は子供が一人でも安心して行ける無料または低額の食堂であり、各地で自発的に運営され、多くは子供を中心に幅広い世代の人たちが食を通じて交流する「みんなの居場所」となっています。地域のにぎわいづくりや高齢者の生きがいつくり、孤独・孤立や貧困などの課題の改善にも寄与しているといわれています。

本町においてもいくつかの子ども食堂が運営され、多世代の多様な居場所となっていると理解しています。本町の「つくる つながる ささえあう」まちづくりにおいてその役割は重要であると考えます。しかしながら、その運営の継続には物的支援、人的支援等が以前より必要な状況だと思えます。令和4年第3回定例会で子ども食堂の支援について一般質問しました。その時の答弁で「課題解決に向け、今後も引き続き、国や県、地域や東浦町社会福祉協議会を始めとした関係団体などと連携・協働を図りながら、必要な支援を行っていきたいと考えている」とありました。持続可能な子ども食堂の支援についてその後の取組を質問いたします。

(1) 令和4年第3回定例会で一般質問した際、本町の子ども食堂は愛知県・名古屋市子ども食堂マップに登録されているのが2か所、登録されていないが把握しているのが4か所あるとの答弁でしたが、現状把握している数を伺います。

(2) 物的支援について

ア. 本町の具体的な取り組みについて伺います。

イ. ふるさと納税の用途先に子ども食堂事業の応援を追加することについて本町の見解を伺います。

ウ. 子ども食堂の運営に要する経費に対し、補助を行っている自治体があります。本町でも同様の取組を提案しますが、見解を伺います。

(3) 人的支援について

ア. 本町の具体的な取り組みについて伺います。

イ. 人的支援の一環として「ひがしうらおすそわけ隊」の仕組みが活用できないかと考えますが、見解を伺います。

2. 給水器の設置について

自動販売機は、日本の治安の良さと信頼社会の象徴と言われてきましたが、今危機に瀕しているといわれています。近年では、飲料自動販売機の台数は減少傾向が続いており、最近のニュースによると、ピーク時(2013年頃約267万台)から約18%減り、2024年末時点では約220万台となりました。本町においても、多くの公共施設に自動販売機が設置されていますが、同様の傾向があると思います。公共施設は町内外の不特定多数の方が利用されますが、その際、自動販売機の設置は住民の利便性に寄与し、夏場には熱中症予防にも効果があると考えます。そこで、公共施設に設置してある自動販売機の減少による影響、対策について質問いたします。

(1) 令和8年4月から自動販売機が設置されなくなった公共施設について伺います。

(2) 設置されなくなった理由と代替設備の設置についての検討状況を伺います。

(3) 代替設備としての給水器の設置について、見解を伺います。

(4) 給水器のレンタル事業に取り組む民間会社が、熱中症対策、プラスチックのごみ削減等を目的とした「ボトルフリープロジェクト」を自治体と連携して取り組んでいます。本町もこの取組に参加することを提案しますが、見解を伺います。

3. スマホ申告について

東浦町ホームページによると、所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金等との過不足を精算する手続きです。そして、マイナンバーカード及びスマホの普及により、自主申告ができる環境が整備されていることも鑑みて、各地区コミュニティセンターでの出張申告相談は、令和6年度をもって終了しました。そこで、それに伴う令和7年度の東浦町役場での申告相談について質問いたします。

(1) 役場申告相談について

ア. 各地区コミュニティセンターの出張申告相談を終了したことに伴って、令和7年度の役場申告相談の運営で見直したことがあれば伺います。

イ. 実施状況、課題、今後の取組予定について伺います。

(2) 税務署職員が教えるスマホ申告説明会の内容、実施状況、課題、今後の取組予定について伺います。

(3) 役場職員と一緒に作成するスマホ申告相談の内容、実施状況、課題、今後の取組予定について伺います。

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

8

東浦町議会議員 大川 晃

一 般 質 問 通 告 書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告いたします。

質 問 要 旨

1. 団地内ショッピングセンター「アイプラザ」閉店に伴う生活支援対策について

今回、石浜地区内の分譲住宅及び県営住宅、約2,000世帯を対象にアンケート調査を実施したところ、141件（令和8年4月25日現在）の回答をいただきました。この結果から、本件は住民の生活に深く直結し、非常に関心の高い問題だと考えます。

回答者の約半数が80代以上で、うち131名が日常的にアイプラザを利用しているとの回答がありました。利用頻度については、「ほぼ毎日」及び「週4～5日」が全体の50%以上を占め、「週2～3日」が41%と、大半の方が生活の基盤として利用していた実態が明らかとなっています。さらに、アイプラザが閉店した場合に、「困る」と回答した方は94%に上り、その理由として、「距離が遠くなる」が最も多く、次いで「重い荷物を運べない」との回答がありました。

本アンケート結果から、アイプラザの閉店は、単なる商業施設の廃止ではなく、高齢者を中心とした買物弱者や交通弱者の問題、さらには地域の生活インフラの喪失という深刻な課題だと認識しております。

一方で、土地売却後の活用については不動産会社の判断により、新たな店舗誘致は現実的に困難な状況だと聞いています。

このような状況を踏まえ、以下について伺います。

(1) 本アンケート結果を踏まえ、アイプラザ閉店による住民生活への影響について、どのように認識しているのか伺います。

(2) 高齢者を中心に日常の買い物が困難となることが想定される中、町としてどのよ

うな生活支援策を検討しているのか伺います。

(3) コミュニティバスのダイヤ改正には時間を要すると思われるので、その代替手段の福祉有償運送や地域主体の移動支援いわゆるライドシェア等の柔軟な移動手段の導入について、町の考えを伺います。

(4) 大手スーパーによるネットスーパーの活用支援や、近隣商業施設との連携など、民間サービスの活用について町として関与する考えはあるのか伺います。

(5) 商業施設が担っていた地域の見守りや交流機能の低下が懸念されます。社会福祉協議会等と連携した居場所づくりや見守り体制の構築について、町の考えを伺います。

(6) 金融機関の ATM が利用できなくなることも住民生活に影響を及ぼすと考えますが、その対応について町の見解を伺います。

2. コミュニティセンターの水分補給環境整備を

石浜コミュニティセンターに設置されていた自動販売機が、採算性の問題により撤去されました。現在、緒川・生路のコミュニティセンターには設置されている一方で、石浜コミュニティセンターには飲料を確保できる設備がありません。そのため、最寄りの自動販売機までは 100m 以上の坂道を上る必要があり、高齢者をはじめとする利用者にとって負担となる状況です。近年、熱中症の発症リスクは年々高まる中、コミュニティセンターは地域住民が安心して利用できる拠点であるだけでなく、適切に水分補給ができる「命を守る場」としての役割も求められていると考えます。

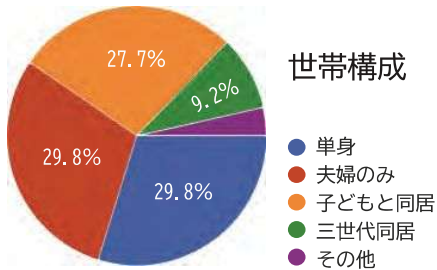
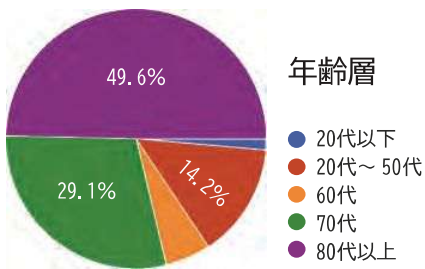
そこで、以下について伺います。

(1) 石浜コミュニティセンターにおける自動販売機撤去後の対応として、利用者が水分補給できる環境（以下「水分補給環境」という。）をどのように確保していく考えか伺います。

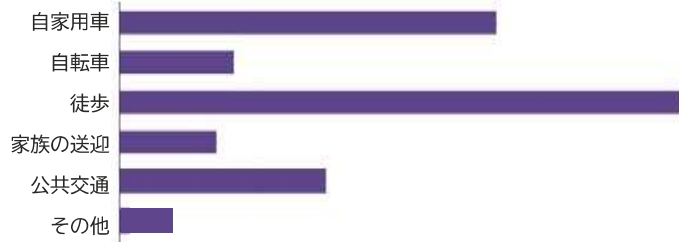
(2) 自動販売機の採算性に左右されない代替手段として、ウォータークーラーやウォーターサーバーの設置について検討すべきと考えますが、町の見解を伺います。

(3) 特に高齢者や子供が利用する施設においては、熱中症対策の観点から「無料または低負担で水分補給できる環境整備」が必要と考えます。今後、町内のコミュニティ施設や小中学校施設など全体における水分補給環境の在り方について、どのように考えているか伺います。

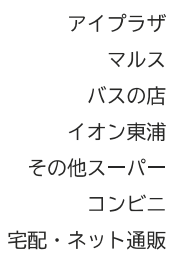
アンケート結果



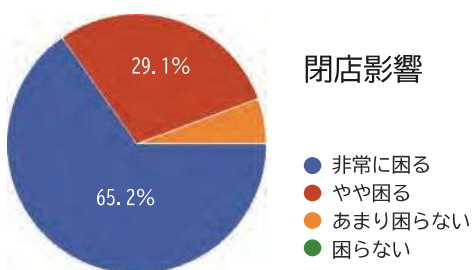
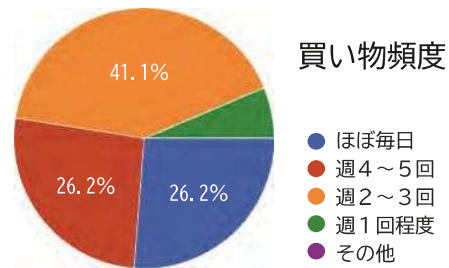
移動手段



利用店舗



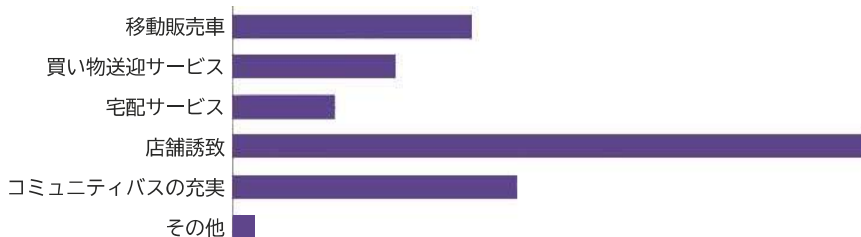
買い物頻度



困る理由



必要な支援



令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

9

東浦町議会議員 杉下 久仁子

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 地域の居場所と買い物環境の確保について

周辺住民の生活を55年に渡り支えてきた地域のスーパーが本年5月末に閉店します。建物は解体され更地となる予定で、新たな店舗誘致の見通しも立たないなか、周辺の県営住宅や分譲団地では高齢化が進んでおり、住民からは徒歩圏の買い物先がなくなったことで、買い物の不便さや外出機会の喪失による孤立の不安を危惧する声が寄せられています。

また地域の“居場所”としての役割も失われ、住民の生活環境の悪化が懸念されるため、町としてどのような対応が可能か次のとおり質問します。

(1) 閉店後の地域の買い物環境の変化をどう把握するか伺います。

(2) 買い物困難者への支援（移動販売、買い物支援、交通手段の確保等）をどのように検討しているか伺います。

(3) 空き家や公共施設を活用した地域の“居場所づくり”を支援する考えを伺います。

(4) 県営住宅・団地など、生活課題が集中する地域に対して、どのような支援が必要と考えるか、また町でできる支援を伺います。

(5) 今回の地域だけでなく、町内でスーパーがなくなり、住民の生活環境の悪化が懸念される地域は他にもあると考えます。買い物困難者等への対策が遅滞なく行えるように、現段階から備えておくことも必要と考えますが、町の認識や対策を伺います。

2. 国民健康保険税の負担軽減を求める

2026年度から愛知県の標準保険料率への完全移行が実施され、あわせて賦課限度額の引き上げや子ども・子育て支援金分の新設などにより、加入者の負担は大きく増えました。長引く物価高騰、町の下水道料金の値上げが重なり、低所得世帯が多い国民健康保険（以下、国保という。）加入者の家計を大きく圧迫していると考え、次のとおり質問します。

(1) モデル世帯別の負担増額、町全体での増加総額、被保険者数減少が与える影響を伺います。また、物価高騰下での負担増をどのように受け止めているか伺います。

(2) 2026年度から一般会計からの法定外繰入を完全に解消した理由を伺います。

国保は所得の低い加入者が多い制度であり、社会保障として一般会計からの繰入は自治体の役割と考えます。

(3) 18歳未満の均等割の廃止または減免について

国保の均等割は、他の社会保険にはない「18歳未満の子どもにも課税される仕組み」であり、子育て支援の観点から問題があると考えます。町として、この制度をどのように認識しているか伺います。

また、「均等割の廃止はできないが、応援金として実質ゼロにする」という方法を採用している自治体もあります。

滋賀県米原市では「子育て世帯応援金」として、18歳到達年度までの子どもの均等割相当額を全額支給し、実質的に均等割をゼロにしています。

群馬県渋川市でも、18歳までの子どもの均等割相当額を支援金として支給し、実質ゼロにしています。

茨城県かすみがうら市でも、18歳以下の子どもの均等割相当額を応援金として交付しています。

本町でも、一般会計からの応援金方式による負担軽減を検討できないか伺います。

(4) 国・県への要望と、町独自の負担軽減策について

国や愛知県に対し、国保財政への補助金増額を求めているか、求めている場合はどういった内容か伺います。

(5) 国保税は所得に占める割合が他の社会保険よりも大きいため、住民負担を抑える町の方針を示すことも必要ではないでしょうか。町独自の負担軽減策（均等割減免、一般会計繰入の再検討、子育て世帯への軽減等）を今後検討する考えがあるか伺います。

参考資料

買い物困難者（買物弱者）の定義（省庁別）

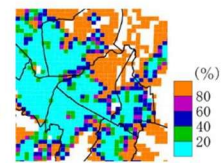
① 農林水産省（農林水産政策研究所）の定義：

「店舗まで500m以上かつ自動車の利用が困難な65歳以上の高齢者」
全国の「食料品アクセス困難人口」を推計する際に用いる。

食料品アクセス困難人口の推計（農林水産政策研究所 令和6年2月更新）

農林水産政策研究所では、食品アクセス問題が日本のどこで生じているのかを全国的に把握するために、国勢調査等のデータに基づいて食料品アクセス困難人口を推計しました。また、GIS（地理情報システム）を活用して食料品アクセスマップを作成しています。

食料品アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車の利用が困難な65歳以上の高齢者を指します。店舗は、食肉、鮮魚、野菜・果実小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアが含まれます。



困難人口の推計結果や食料品アクセスマップ等の詳細については以下のページをご覧ください。

✦ [食料品アクセスマップのページ（農林水産政策研究所）](#) [外部リンク]

② 経済産業省の定義

「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々」



[申請・お問合せ](#)

[English](#)

[サイトマップ](#)

[本文へ](#)

[文字サイズ変更](#) 小 中 大

[ニュースリリース](#)

[会見・談話](#)

[審議会・研究会](#)

[統計](#)

[政策に](#)

[ホーム](#) ▶ [政策について](#) ▶ [政策一覧](#) ▶ [ものづくり/情報/流通・サービス](#) ▶ [流通・物流](#) ▶ [買物弱者対策支援について](#)

買物弱者対策支援について

買物困難者対策に資する新たな流通事業コンテスト

本コンテストは、買物困難者*という課題に対し、流通業の多様化を通じた取組に焦点を当て、地方公共団体での取組やIoT技術やデジタル技術の活用といった民間事業者等の取組を募集し、審査・表彰を行うものです。

本コンテストでは、小売業に限らず卸売業、テック企業、NPO法人、地方公共団体等まで幅広く対象とし、地方圏を中心に広がる買物困難者の課題解決につながる取組を募集します。そして、新規性が高くあまり知られていない取組や、一部の地域には根付くものの広く知られていない取組を発掘/構展開することで、より一層の買物困難者対策を推進することを目的としております。

*買物困難者とは、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指します。

令和8年5月19日

東浦町議会議長 殿

10

東浦町議会議員 久松 純志

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 人口減少がもたらす地域の課題解決を通して豊かなまちづくりを

全国的な傾向として、少子高齢化に伴う人口減少の問題は社会に深刻な影響を与えています。地方では、過疎化や人口減少に伴う行財政問題や学校の統廃合、中小企業等の後継者不足、労働力不足など様々な問題が生じています。本町においても、令和4年度以降少しずつではあるが、人口が減少傾向にあります。

国も2014年以降、東京一極集中を是正し、人口減少や地域経済の縮小に対処するため地方創生を推進しています。本町においても地域再生計画（名称：東浦町まち・ひと・しごと創生推進計画）に基づき施策が実行されています。地域活性化を願い、私も何度か一般質問で取り上げさせていただきました。5つの基本目標の設定は、人口減少のもたらすデメリットを補うためには必要な施策と考えます。

本年2月全国市町村国際文化研修所にて「人口減少社会における地域の課題」の議員研修を受講しました。熊本大学教授の金岡省吾氏から未来創造塾を立ち上げ、八代市、菊池市の職員とともに地域課題を解決する地域力、地域の誇り・愛着を高め、人々を惹きつける地域力のための共創という考えを学びました。

将来人口の推計値は、統計学的に出された数値のため、第6次東浦町総合計画の記載の2040年総人口43,916人の想定に大きな齟齬はないと考えます。人口の大幅増加は望めないのであれば、現在を適正規模と考えて、人口減少をメリットに変える発想が必要ではないかと考え、以下のことを伺います。

(1) 人口減少を避けられないのであれば、将来的に財政負担が大きい公共施設再配置計画を前倒しで進め、利活用の可否を判断すべきだと考えますが、見解を伺います。

(2) 地域の課題解決には、行政や町内の民間事業者のみならず、町外の方々の協力が必要だと考えます。地域経済を縮小させないためにも、町外に対してあらゆる手段での情報発信が必要と考えますが、見解を伺います。

(3) 人口減少は、色々な箇所で余剰を生む一方で、核家族化や、高齢者、単身世帯の増加により地域全体の資源総量は減少します。これに伴い、従来の行政サービス全般を見直すべき時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

(4) 結婚、出産、子育ての切れ目ない支援は、本町の特徴と考えますが、近隣の他市町も同様の条件の場合、差別化をどの様に考えるのか伺います。

2. 指定管理者制度の活用について

地方自治法第2条第14項には「地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されています。また、地方自治は住民の責任とその負担によって運営されるものである以上、常に能率的かつ効率的に処理される必要があります。

そこで、本町で採用されている指定管理者制度について、以下のことを伺います。

(1) 指定管理者制度の要件を伺います。

(2) 指定管理者制度を活用し、現在3施設が運営されています。現状及びこれまでに得られた効果について伺います。

3. 民法改正により施行された共同親権制度活用が子どもの利益に

本町では、令和6年度に108件の離婚届の提出がありました。婚姻関係の解消は、夫婦間のみならず、養育する子どもがいる場合、親子間において重大な影響を及ぼすと考えます。従来は父親、母親の一方が親権を行使し、一方は養育費を負担することにより、責任を果たす関係でありました。しか

し、養育費の未払いが原因で貧困に陥り、子どもの健全な発達が阻害される状況が見受けられました。父母が離婚後も適切な形で子どもの養育にかかわり、子どもの利益のために養育する親の責務を明文化する、共同親権制度が令和8年4月1日に施行されました。子どもの利益のためにと願い、以下のことを伺います。

(1) 令和8年4月1日以降に、共同親権を選択した場合はどのように戸籍上の記載・表示がされるか、また3月31日以前に離婚した夫婦が家庭裁判所の許可を得て4月1日以降に共同親権になった場合はどのように戸籍上の記載・表示がされるかを伺います。さらに、離婚時に共同親権としたが、その後両親のいずれかが再婚及び養子縁組をした場合に、どのように戸籍上の記載・表示がされるかを伺います。

(2) 民法改正が、小学校や中学校において、父母の離婚後における親権の行使方法にどのような影響を与えるかを伺います。

東浦町議会議長 殿

11

東浦町議会議員 長坂 知泰

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 投票環境向上による投票率の改善を問う。

本町では、統一地方選挙を来年に控え、3月議会において愛知県知事選挙費、愛知県議会議員一般選挙費、東浦町議会議員一般選挙費などが予算計上されたところである。統一地方選挙、特に都道府県議会議員選挙を巡っては投票率の低下が全国的に問題となっており、図表⑤に見るように、令和5年4月の選挙においては全国平均で41.85%と過去最低を更新し深刻さを増している。

一方で、国政選挙については、直近では令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙、令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙が行われたが、投票率の改善が見られ、本町においても衆議院議員総選挙では前回57.89%から62.17%に、参議院議員通常選挙では前回57.45%から63.43%に上昇した。

こうした事を踏まえ、本町の投票環境の向上と投票率の改善策について質問する。

(1) 図表①と図表②は、令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙、令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙の投票速報である。

ア. 両選挙とも前回と比較し投票率が改善。期日前投票者数が大幅に増加しており、特に藤江地区では投票日より期日前投票の方が投票者数が上回るという逆転現象が見られる。これらの要因について本町の見解を伺う。

イ. 期日前投票所における投票日別、投票時間別などの投票行動の傾向を伺う。

ウ. 図表⑥と⑦は、有権者が棄権する理由についての調査である。30代40代においては、「仕事があった」を理由としている方が多い。平成28年4月から公職選挙法改正により、期日前投票所の投票時間の弾力化が図られていると聞く。この調査結果から期日前投票所の増設や、期日前投票の投票時間の拡大は、投票率の向上につながる可能性があると考えられるが、本町の見解を伺う。

(2) 図表③と④は、図表①及び②についての年代別投票率を表したものであるが、若年層では、19歳、20歳の投票率の低さが顕著である。これらの要因と改善策について本町の見解を伺う。例えば、啓発活動の他に投票済み証明書等のデザインの工夫や選挙割などの施策も考えられるが、検討した事象等あれば伺う。

(3) 図表①の選挙の開票結果においては、投票総数25,035票のうち無効投票数が656票、割合にすると2.62%程ある。無効投票数の主な内容について伺う。

(4) 現在、我が国では、国政選挙とほぼ全ての地方選挙で候補者名を投票用紙に自ら記入して投票する「自書式投票」が採用されている。我が国では識字率は高いものの、投票用紙に自書するため記載の誤りが生ずるの避けられない。他の方法として「記号式投票」、「電子投票（電磁的記録式投票）」、「インターネット投票」などが考えられるが、それぞれの特徴、実現可能性について見解を伺う。

(5) 図表①と②の選挙の他、統一地方選挙などについて、開票に投入された作業人員、作業時間、全ての開票が終了となった時刻等について伺う。

(6) 図表⑧に見るように「電子投票（電磁的記録式投票）」については、クライアントサーバー型の電子投票機の不具合から裁判に発展した事例があったため、平成28年以降、実施が進まなかったが、令和6年12月に大阪府四條畷市が市長選挙・市議会議員補欠選挙で、また令和8年3月に宮崎県新富町が町議会議員選挙で問題なく実施さ

れている。スタンドアローン型の電子投票機であれば技術的な信頼性も確保され、選挙結果の判明が早く、疑問票・無効票の解消にもつながるものと考えられ、本町においては人員の不足感からも導入は効果的と考えるが見解を伺う。

図表① 令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙 選挙速報（小選挙区分）

〔小選挙区〕

投票区	森岡	森岡西	緒川	相生	緒川新田	東ヶ丘	石浜	石浜西	生路	藤江	計
有権者数	3,218	3,331	5,772	1,339	2,956	3,356	5,648	3,812	4,797	6,025	40,254
8時30分現在投票数	113	80	140	27	85	134	147	106	118	120	1,070
投票率	3.51	2.40	2.43	2.02	2.88	3.99	2.60	2.78	2.46	1.99	2.66
9時30分現在投票数	212	206	333	70	215	314	313	267	282	295	2,507
投票率	6.59	6.18	5.77	5.23	7.27	9.36	5.54	7.00	5.88	4.90	6.23
10時30分現在投票数	403	429	590	134	413	527	565	524	525	556	4,666
投票率	12.52	12.88	10.22	10.01	13.97	15.70	10.00	13.75	10.94	9.23	11.59
12時30分現在投票数	671	741	1,002	186	692	896	924	827	922	945	7,806
投票率	20.85	22.25	17.36	13.89	23.41	26.70	16.36	21.69	19.22	15.68	19.39
13時30分現在投票数	763	875	1,153	208	805	1,040	1,071	943	1,041	1,078	8,977
投票率	23.71	26.27	19.98	15.53	27.23	30.99	18.96	24.74	21.70	17.89	22.30
14時30分現在投票数	885	974	1,315	235	910	1,207	1,235	1,063	1,154	1,247	10,225
投票率	27.50	29.24	22.78	17.55	30.78	35.97	21.87	27.89	24.06	20.70	25.40
15時30分現在投票数	961	1,080	1,441	264	1,006	1,327	1,361	1,148	1,265	1,361	11,214
投票率	29.86	32.42	24.97	19.72	34.03	39.54	24.10	30.12	26.37	22.59	27.86
16時30分現在投票数	1,029	1,165	1,561	281	1,063	1,439	1,474	1,242	1,348	1,467	12,069
投票率	31.98	34.97	27.04	20.99	35.96	42.88	26.10	32.58	28.10	24.35	29.98
18時現在投票数	1,133	1,273	1,725	303	1,154	1,553	1,633	1,350	1,477	1,624	13,225
投票率	35.21	38.22	29.89	22.63	39.04	46.28	28.91	35.41	30.79	26.95	32.85
19時現在投票数	1,193	1,337	1,802	327	1,193	1,614	1,702	1,408	1,531	1,697	13,804
投票率	37.07	40.14	31.22	24.42	40.36	48.09	30.13	36.94	31.92	28.17	34.29
結了	1,218	1,372	1,858	337	1,222	1,650	1,767	1,448	1,573	1,740	14,185
投票率	37.85	41.19	32.19	25.17	41.34	49.17	31.29	37.99	32.79	28.88	35.24
期日前投票	770	814	1,675	437	628	780	1,704	875	1,283	1,875	10,841
合計	1,988	2,186	3,533	774	1,850	2,430	3,471	2,323	2,856	3,615	25,026
投票率	61.78	65.63	61.21	57.80	62.58	72.41	61.46	60.94	59.54	60.00	62.17

図表② 令和7年7月20日執行 第27回参議院議員通常選挙 投票速報（選挙区分）

〔選挙区〕

投票区	森岡	森岡西	緒川	相生	緒川新田	東ヶ丘	石浜	石浜西	生路	藤江	計
有権者数	3,219	3,341	5,790	1,343	2,965	3,366	5,672	3,802	4,809	6,098	40,405
8時30分現在投票数	151	147	191	32	168	236	251	168	195	200	1,739
投票率	4.69	4.40	3.30	2.38	5.67	7.01	4.43	4.42	4.05	3.28	4.30
9時30分現在投票数	275	299	383	89	325	409	428	359	380	415	3,362
投票率	8.54	8.95	6.61	6.63	10.96	12.15	7.55	9.44	7.90	6.81	8.32
10時30分現在投票数	420	492	646	130	478	610	642	558	571	650	5,197
投票率	13.05	14.73	11.16	9.68	16.12	18.12	11.32	14.68	11.87	10.66	12.86
12時30分現在投票数	629	714	974	183	718	871	972	807	877	938	7,683
投票率	19.54	21.37	16.82	13.63	24.22	25.88	17.14	21.23	18.24	15.38	19.01
13時30分現在投票数	715	794	1,111	205	801	968	1,087	885	977	1,073	8,616
投票率	22.21	23.77	19.19	15.26	27.02	28.76	19.16	23.28	20.32	17.60	21.32
14時30分現在投票数	793	885	1,255	229	858	1,070	1,205	958	1,078	1,215	9,546
投票率	24.63	26.49	21.68	17.05	28.94	31.79	21.24	25.20	22.42	19.92	23.63
15時30分現在投票数	853	962	1,388	243	921	1,131	1,304	1,028	1,183	1,306	10,319
投票率	26.50	28.79	23.97	18.09	31.06	33.60	22.99	27.04	24.60	21.42	25.54
16時30分現在投票数	942	1,056	1,510	260	961	1,217	1,397	1,116	1,288	1,386	11,133
投票率	29.26	31.61	26.08	19.36	32.41	36.16	24.63	29.35	26.78	22.73	27.55
18時現在投票数	1,078	1,185	1,673	286	1,070	1,375	1,571	1,254	1,419	1,573	12,484
投票率	33.49	35.47	28.89	21.30	36.09	40.85	27.70	32.98	29.51	25.80	30.90
19時現在投票数	1,159	1,270	1,775	303	1,153	1,527	1,680	1,338	1,512	1,682	13,399
投票率	36.00	38.01	30.66	22.56	38.89	45.37	29.62	35.19	31.44	27.58	33.16
結了	1,222	1,354	1,881	336	1,212	1,611	1,758	1,392	1,591	1,791	14,148
投票率	37.96	40.53	32.49	25.02	40.88	47.86	30.99	36.61	33.08	29.37	35.02
期日前投票	838	849	1,762	439	680	786	1,824	956	1,385	1,962	11,481
合計	2,060	2,203	3,643	775	1,892	2,397	3,582	2,348	2,976	3,753	25,629
投票率	64.00	65.94	62.92	57.71	63.81	71.21	63.15	61.76	61.88	61.54	63.43

出典：東浦町ホームページより

図表③

東浦町 令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙 年代別投票率(小選挙区選出分 在外選挙人除く)

	有権者数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
18歳	216	235	451	112	151	263	51.85	64.26	58.31
19歳	211	247	458	103	122	225	48.82	49.39	49.13
20歳代	2,444	2,241	4,685	1,146	1,113	2,259	46.89	49.67	48.22
30歳代	2,815	2,466	5,281	1,749	1,509	3,258	62.13	61.19	61.69
40歳代	3,123	2,861	5,984	2,015	1,821	3,836	64.52	63.65	64.10
50歳代	3,885	3,597	7,482	2,590	2,333	4,923	66.67	64.86	65.80
60歳代	2,757	2,681	5,438	2,055	1,854	3,909	74.54	69.15	71.88
70歳代	2,674	3,205	5,879	1,961	2,142	4,103	73.34	66.83	69.79
80歳以上	1,866	2,730	4,596	1,122	1,128	2,250	60.13	41.32	48.96
	19,991	20,263	40,254	12,853	12,173	25,026	64.29	60.08	62.17

(参考)	男	女	合計
愛知県全体	60.09	57.85	58.96

図表④

東浦町 令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙 年代別投票率(選挙区選出分 在外選挙人除く)

	有権者数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
18歳	213	247	460	119	159	278	55.87	64.37	60.43
19歳	230	223	453	122	128	250	53.04	57.40	55.19
20歳代	2,485	2,291	4,776	1,359	1,295	2,654	54.69	56.53	55.57
30歳代	2,835	2,471	5,306	1,906	1,681	3,587	67.23	68.03	67.60
40歳代	3,207	2,910	6,117	2,095	1,924	4,019	65.33	66.12	65.70
50歳代	3,834	3,580	7,414	2,576	2,377	4,953	67.19	66.40	66.81
60歳代	2,728	2,673	5,401	1,989	1,818	3,807	72.91	68.01	70.49
70歳代	2,674	3,187	5,861	1,891	2,055	3,946	70.72	64.48	67.33
80歳以上	1,890	2,727	4,617	1,050	1,085	2,135	55.56	39.79	46.24
	20,096	20,309	40,405	13,107	12,522	25,629	65.22	61.66	63.43

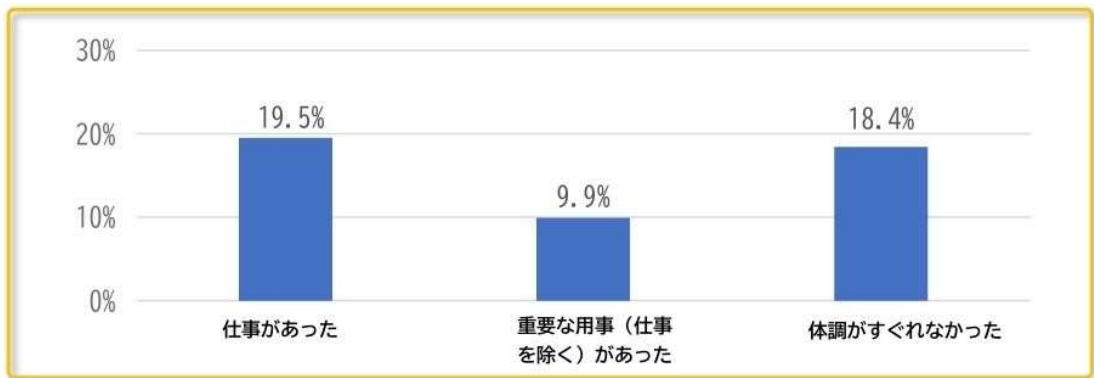
(参考)	男	女	合計
愛知県全体	61.10	59.22	60.15

出典：東浦町ホームページより

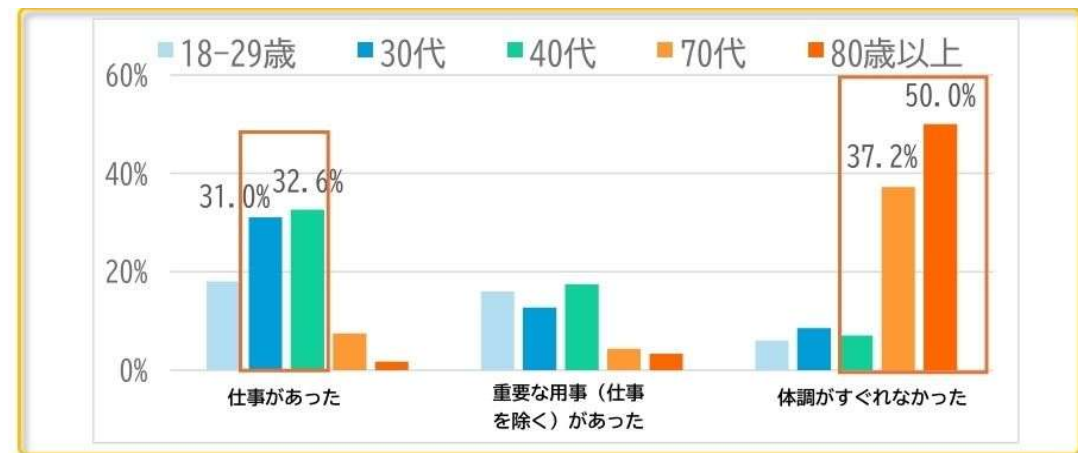
図表⑤ 統一地方選挙（都道府県議選挙）の投票率の推移



図表⑥ 有権者が棄権する理由



図表⑦ 有権者が棄権する理由（年齢別）



出典：令和6年3月（公財）明るい選挙推進協会「第20回統一地方選挙全国意識調査」

図表⑧

電子投票について

資料1

1. 電子投票のメリット

- ・選挙結果の判明が迅速かつ正確
- ・有権者の意思を正確に反映(疑問票・無効票解消)
- ・自書が困難な有権者も容易に投票

タッチパネル式の電子投票機で投票

開票所の端末で迅速に開票



2. 経緯

- ・平成14年2月 電磁的記録投票法施行(地方選挙のみ)
- ・平成14年6月 岡山県新見市で全国初の電子投票
- ・平成15年7月 岐阜県可児市議選で機器が故障
- ・平成15年12月 期日前投票にも電子投票導入
- ・平成17年7月 岐阜県可児市議選の選挙無効が確定
- ・平成18年4月 電子投票システム調査検討会から信頼性の向上に向けた方策について報告
- ・**全国の5割を超える市町村が、「技術的な信頼性向上が課題」と回答**
- ・平成18年12月 電子投票システムの技術的条件に係る適合確認実施要綱の制定
- ・平成19年4月 民間検査機関を活用した技術的条件の適合確認の結果公表
- ・平成28年2月までに**10団体で25回の電子投票を実施**
(現在、条例制定団体は6団体)

電子投票システム調査検討会

電子投票機について、国が「技術的条件」への適合状況に係る検査を検査法人等に委託し、検査結果をとりまとめて、地方公共団体に対して公表することが必要

東浦町議会議長 殿

12

東浦町議会議員 北野 興地

一般質問通告書

令和8年第2回東浦町議会定例会の質問を次のとおり通告します。

質問要旨

1. 犯罪被害者・遺族支援の条例制定を

本年1月16日付け、中日新聞朝刊の一面に「犯罪被害者・遺族支援の条例 中部の市町村8割制定」との見出しが載っています。記事には、犯罪被害者や遺族に対する支援に特化した条例を制定する市町村が2025年12月末時点で、中部9県の全307市町村のうち、8割近い243自治体で制定されているとあります。(別表「犯罪被害者・遺族支援の条例 中部9県下自治体の制定状況」参照)

また、記事には、「地域ごとに制定状況にばらつきがあり、識者は『条例があれば行政も被害者支援に動きやすい。支援に格差があってはいけない』と指摘する」(中略)「中部9県で刑法犯認知件数が最も多い愛知県は2022年に条例を制定し、加害者側に損害賠償を求めて再提訴する費用の補助、遺族・被害者への見舞金などの制度がある」との内容が記載されています。

さらに、記事には、「同県警は住民に身近な市町村での条例制定により、中長期の支援が可能になるとして自治体に制定を申し入れている」とも書かれています。

半田警察署からの資料をもとに、本町の令和6年・7年の窃盗など刑法犯認知件数を比較すると、令和6年は270件、同7年は353件と83件の増加で、増加率は30.7%と半田警察署管内1市5町のうちで最も増加率が大きくなっています。特に居直り強盗事件や殺人事件など重要事件に発展するおそれがある空き巣など住宅対象侵入盗は、令和6年は3件発生、同7年は11件発生と大きく増加しています。

そこで、以下について伺います。

(1) 本町は例年3月に役場1階ロビーにて犯罪被害者等支援パネル展を開催していると認識しています。同パネル展開催の意義、目的及びその期間について伺います。

(2) 知多5市4町における犯罪被害者・遺族支援の条例の制定状況及び同支援内容の概要を伺います。

(3) 本年4月1日現在の愛知県内の犯罪被害者・遺族支援の条例施行状況は、昨年末の17自治体から8自治体(豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、岩倉市、蟹江町、飛島村)が新たに施行し、合計25自治体となり、県内約5割の自治体が施行しています。愛知県内の町としては、幸田町と豊山町が既に令和6年に施行しています。

また、本年4月10日付け中日新聞朝刊には、「犯罪被害手帳 夏にも配布 警察庁 支援活用」等との見出しで、「警察庁は9日、犯罪被害者らの精神的な負担軽減を図るため『被害者手帳』のモデル案を決定した。(中略)早ければ今夏にも都道府県警が被害者らへの配布を始める見通し。(中略)配布対象は主に性犯罪やひき逃げ事件の被害者、殺人事件や交通死亡事故の遺族らを想定しているが、他の被害でも使用できる」と記載されています。

以上の現状等を踏まえ、町民に最も身近な自治体として、東浦町民に寄り添うために「犯罪被害者・遺族支援の条例」の制定を求めますが、見解を伺います。

2. 高齢者が活躍できる社会づくりについて

第6次東浦町総合計画第2期基本計画(2024年度~2028年度)・施策方向2として「人を育み、人を活かすまちづくり」を掲げ、(2)生涯学習、①生涯学習、取組①として「生涯学習機会の充実」を挙げており、現状として「高齢者の増加やライフスタイルの変化などの社会の変化に応じ様々な住民のニーズが増加しています。」とあります。

それに呼応するかのように、「高齢者が地域で生き生きと活躍できる社会づくりのための一考察」として、令和6年度東浦町社会教育委員会研究報告書(以下「報告書」という。)が既に提出されているものと認識しています。

本町における高齢化率は25%を超えており、今後さらに進展していくことは明らかであります。一方で、65歳以上の方の多くが「地域や社会に役立つ活動をしたい」と考えているにもかかわらず、実際の参加にはつながっていない現状があります。

例えば、老人クラブ(ゆうゆうクラブ)の加入率は約2割程度にとどまり、多くの高齢者が地域活動に関わる機会を十分に得られていないと考えます。その背景には情報が届いていない、活動内容が見えない、参加のきっかけがない、といった課題があると考えます。そこで、以下について伺います。

(1) 本町において、高齢者の社会参加が十分に進んでいない現状について、どのように認識しているのか、見解を伺います。

(2) 報告書でも明らかになっているとおり、各団体は活発に活動しているにもかかわらず、活動が町民に知られていない、団体間の情報共有が不十分、PR の場が不足している、という共通課題があります。

現在の高齢者向け活動や団体の情報発信について、「十分である」と考えているのか、また課題をどのように捉えているのか伺います。

(3) 報告書では、解決策として冊子版「ハローセカンドライフ」、デジタル版ポータルサイト、SNS 活用を組み合わせた情報発信が提案されています。これは単なる広報ではなく、高齢者と活動をつなぐ仕組みそのものです。

本町として、「ハローセカンドライフ」のような高齢者の活動情報を一元化する仕組みを構築する考えはあるのか、見解を伺います。

(4) 高齢者施策では、デジタルだけでも紙だけでも不十分です。報告書で指摘されているとおり、紙によるプッシュ型（届く）とデジタルによる検索型（広がる・更新できる）の両立が重要と考えます。

紙媒体とデジタル媒体を組み合わせた情報発信について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

(5) さらに重要なのは「つなぐ仕組み」だと考えます。報告書でも提案されている活動コーディネーター・活動フェア・マッチング機能、これらは単なる情報提供を超えた施策だと考えます。高齢者と地域活動を結びつけるための「コーディネート機能」について、導入の考えはあるのか伺います。

(6) 最後に、本町の高齢者の多くは、「まだ社会の役に立ちたい」という強い意欲を

持っています。しかし、その力が活かされていない現状は、個人にとっても、地域にとっても大きな損失ではないでしょうか。

高齢者が生き生きと活躍できる社会を実現するために、「情報と人をつなぐ仕組みづくり」を町として本格的に進める考えがあるのか、見解を伺います。

別表

「犯罪被害者・遺族支援の条例」

中部9県下自治体の制定状況

県名	自治体数	制定自治体数	制定率 (%)
愛知	54	17	31.5
岐阜	42	42	100
三重	29	29	100
富山	15	4	26.7
石川	19	13	68.2
福井	17	9	52.3
滋賀	19	17	89.5
長野	77	77	100
静岡	35	35	100

(2026.1.16 付 中日新聞社記事引用)